

役員報酬等の支給額について

大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第7条第1項の規定により、令和3年度の役員報酬額及び退職金額を公表します。

1 役員報酬額

役職	常勤・非常勤の別	報酬額	備考
代表理事	非常勤	3,420,000 円	
業務執行理事	常勤(大阪府派遣)	3,159,528 円	大阪府からの派遣職員であり、事務局長を兼務しているため、管理職手当、勤勉手当を支給
監事	非常勤	250,000 円	
監事	非常勤	200,000 円	

2 退職金額

役職	常勤・非常勤の別	退職金額	備考
		0 円	支給なし
		円	